

平成28年3月7日

第3回倉吉市議会定例会議案（追加）

倉吉市



## 目 次

|        |  |     |
|--------|--|-----|
| 議案第60号 | 平成27年度倉吉市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) ————— 別冊          |     |
| 議案第61号 | 倉吉市国民宿舎グリーンスコールせきがねの設置及び管理に関する条例の<br>廃止について…………… | 1   |
| 議案第62号 | 工事請負契約の締結について……………                               | 3   |
| 議案第63号 | 財産の無償譲渡について……………                                 | 4   |
| 請願第1号  | TPP協定を国会で批准しないことを求める意見書提出について……………               | 追請1 |



議案第61号

倉吉市国民宿舎グリーンスコーレせきがねの設置及び管理に関する条例の廃止について

次のとおり倉吉市国民宿舎グリーンスコーレせきがねの設置及び管理に関する条例を廃止することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本市議会の議決を求める。

平成28年3月7日提出

倉吉市長 石田 耕太郎

倉吉市国民宿舎グリーンスコーレせきがねの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

倉吉市国民宿舎グリーンスコーレせきがねの設置及び管理に関する条例（平成19年倉吉市条例第28号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

第1条 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

（経過措置）

第2条 この条例の施行の日前に行われた倉吉市国民宿舎グリーンスコーレせきがねの設置及び管理に関する条例第7条第1項に規定する許可は、同日以後もなおその効力を有する。

（倉吉市特別会計条例の一部改正）

第3条 倉吉市特別会計条例（昭和39年倉吉市条例第15号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中号の表示に下線が引かれた号（以下「移動号」という。）に対応する同表の改正後の欄中号の表示に下線が引かれた号（以下「移動後号」という。）が存在する場合には、当該移動号を当該移動後号とし、移動号に対応する移動後号が存在しない場合には、当該移動号を削る。

| 改正後   | 改正前  |
|---|--|
| <p>（設置）</p> <p>第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第209条第2項の規定に基づき、次に掲げる事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため特別会計を設置する。</p> <p>（1）～(10) 略</p> <p><u>(11)</u> 略</p> <p><u>(12)</u> 略</p> <p><u>(13)</u> 略</p> <p><u>(14)</u> 略</p> | <p>（設置）</p> <p>第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第209条第2項の規定に基づき、次に掲げる事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため特別会計を設置する。</p> <p>（1）～(10) 略</p> <p><u>(11)</u> <u>国民宿舎事業会計</u></p> <p><u>(12)</u> 略</p> <p><u>(13)</u> 略</p> <p><u>(14)</u> 略</p> <p><u>(15)</u> 略</p> |

## 議案第62号

### 工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本市議会の議決を求める。

平成28年3月7日提出

倉吉市長 石田 耕太郎

- 1 契約の目的  
公営住宅建替事業
- 2 工事名  
大坪住宅建替(第2期B棟)建築主体工事
- 3 工事場所  
倉吉市関金町関金宿
- 4 契約の相手方  
鳥取県倉吉市旭田町34番地2  
井中・アオキ・若建設特定建設工事共同企業体  
代表者 株式会社井中組 代表取締役 井中紳二
- 5 契約金額  
358,020,000円
- 6 工事の期限  
平成29年2月24日
- 7 契約締結の方法  
公募型指名競争入札による契約



## 議案第63号

### 財産の無償譲渡について

次のとおり財産を無償で譲渡することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本市議会の議決を求める。

平成28年3月7日提出

倉吉市長 石田 耕太郎

#### 1 譲渡の目的

財産に係る公の施設の指定管理者による管理運営の期間及び起債償還が平成28年度で終了することに伴い、財産の宿泊施設としての機能が、民間事業者の自由な発想と創意・工夫により、利用者の多様なニーズに柔軟に対応することで、関金温泉振興の中核施設としての役割を果たし、更なる関金地域の発展に寄与するため。

#### 2 財産の種類

別表のとおり

#### 3 所在地

別表のとおり

#### 4 数量

別表のとおり

#### 5 評価額

148,800,000円

#### 6 譲渡の条件

平成29年4月1日を譲渡の期日とすること。

#### 7 譲渡の相手方

岡山県真庭市湯原温泉387番地の1

有限会社 トラベルシリウス

代表取締役 池田博昭

## 別表

| 財産の種類                         | 所在地                    | 数量                 |
|-------------------------------|------------------------|--------------------|
| 土地<br>雑種地                     | 倉吉市関金町関金宿<br>字堤谷1396番1 | 地積 6,460平方メートル     |
| 土地<br>雑種地                     | 倉吉市関金町関金宿<br>字堤谷1396番7 | 地積 125平方メートル       |
| 土地<br>宅地                      | 倉吉市関金町関金宿<br>字堤谷1397番3 | 地積 4,731.55平方メートル  |
| 建物<br>鉄筋コンクリート造<br>陸屋根 4階建    | 倉吉市関金町関金宿<br>字堤谷1397番3 | 床面積 2,685.99平方メートル |
| 建物<br>鉄筋コンクリート造<br>スレートぶき 5階建 | 倉吉市関金町関金宿<br>字堤谷1397番3 | 床面積 2,942.19平方メートル |

請願第 1 号

TPP協定を国会で批准しないことを求める意見書提出について

- 1 提出者 農民運動鳥取県連合会  
代表 今本 潔
- 2 紹介議員 佐藤 博英
- 3 受理年月日 平成28年2月22日

別紙のとおり請願書の提出があった。

平成28年3月7日

倉吉市議会議長 高 田 周 儀

# TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

2016年 2月 22日

倉吉市 議会議員  
高田周儀 殿

請願団体 農民運動鳥取県連合会  
代表者 今本 潔  
住 所 鳥取県鳥取市鹿野町今市916  
電話 0857(84)2260



紹介議員

佐藤博英

## 〔請願趣旨〕

TPP（環太平洋パートナーシップ）協定は2月4日に調印を終え、各国での批准作業に移りました。政府は、交渉過程での秘密主義に続き、「大筋合意」後もその全容を示さないまま「TPP対策費」を含む補正予算を通し、約2900頁とされる協定及び付属書の公表も2月2日となるなどきちんと精査する時間も与えないで国会に批准を求めようとしています。国や地域、さらには国民生活に関わる重大な協定の可否を判断するには、このような拙速な手続きはふさわしくありません。

一方TPP協定は、少なくともGDPで85%以上6ヶ国以上の批准がなければ成立せず、米国と日本のいずれかが批准しなければ成立しません。今行われている米国大統領選挙の候補者の内、TPP「大筋合意」支持は少数派であり、米国の批准は早くても11月の大統領・議員選挙後と見られています。米国の状況とは無関係に、今国会中に成立を目指すのはあまりにも拙速すぎます。

協定の内容も問題です。米麦での輸入枠の拡大、牛・豚肉での関税引き下げなど重要農産品5品目全てで大幅な譲歩をおこない、くわえて重要5品目の3割、その他農産品では98%の関税撤廃を合意しています。さらには政府が「守った」としている重要5品目の「例外」も、7年後に米国など5カ国と関税撤廃について協議が義務付けられているなど、今示されている「合意」は、通過点に過ぎず、全農産物の関税撤廃が迫られる恐れがあります。これでは地域農業は立ちゆきません。

また、透明性や規制の整合性確保を理由に、医療をはじめ健康や暮らしを守るさまざまな規制・制度に関わる各種審議会に、参加国企業からも意見を表明できる規定さえあります。TPPと並行して行われてきた日米二国間協議では、アメリカからの規制緩和要求を担当省庁が窓口になって規制改革会議に諮るといふ、主権放棄に等しいことにまで踏み込んでいます。

以上の趣旨から、下記の事項についての意見書を衆参両院議長に提出することを請願します。

## 〔請願項目〕

1. 国会決議に違反するTPP協定の批准は行わないこと。

